



2019年4月26日

各 位

会社名 三浦工業株式会社
代表者 代表取締役社長執行役員CEO 宮内大介
(コード番号 6005 東証 第一部)
問合せ先 経営企画室 宮栄直樹
(電話番号 089-979-7045)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2019年6月27日に開催予定の第61回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社の事業内容の多様化および今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）の目的事項を一部変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2019年6月27日（予定）
定款変更の効力発生日	2019年6月27日（予定）

以上

【別紙】

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 (条文省略)</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(8) (条文省略) (9) <u>土木建設工事、機械器具設置工事、電気工事および管工事の設計ならびに施工請負</u></p> <p>(10)～(13) (条文省略)</p> <p>第3条～第5条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(8) (現行どおり) (9) <u>水道施設工事、管工事、機械器具設置工事、土木工事、鑿井工事、建築工事、電気工事、電気通信工事およびこれらに付帯関連する工事、設計ならびに施工請負</u></p> <p>(10)～(13) (現行どおり)</p> <p>第3条～第5条 (現行どおり)</p>

以上